

平成29年度行財政改革推進委員会意見書に対する主な取組内容

1 行財政改革大綱の総括と今後の行政経営に関する提言

部局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	行政経営課	29-1	・今後も人口減少、高齢化が進み、AI、IoT、ロボットなどの技術革新も見込まれるなど大きな変革の時代を迎える中で、行政の仕事のやり方や働き方を見直すこと	「働きがいを生み出す働き方改革の推進」を行政経営革新プログラムの取組項目に位置付け、既存業務の見直しの徹底や効率的で働きやすい職場の実現を推進していく。30年度はRPAによる業務の自動化や、外部専門家の視点を活用した業務改善活動などをモデル的に実施した。	33年度
			・県・県内市町が目標・目的を共有し、連携による効果を上げていくことで県全体の生産性の向上を図ること	「広域連携による地域課題の解決」を行政経営革新プログラムの取組項目に位置付け、県・市町の連携による課題解決を推進していく。30年度は、県と市町の共通課題の解決に取り組む「行政経営研究会」において、10テーマ（うち新規2テーマ）について検討を進めている。	33年度
			・将来像を見据え、それに向けて今何をすべきか考えるバックキャストの考え方をもつこと	行政経営革新プログラムの推進に当たっては、成果指標の推移等に加えて、ICT等の技術革新など、今後の更なる社会情勢の変化も踏まえて進捗評価を行い、計画を硬直的に捉えることなく見直しを重ねていく。	毎年度実施
			・県を取り巻く環境の変化のスピードが急速に上がっていく現状を踏まえ、4年間の計画ではあるが、その中の1年1年のPDCAサイクルによる見直しを徹底しながら取組を進めていく必要がある	30年度は計画初年度であるため、9月末時点での各取組の着手状況について、行政経営推進委員会において確認を行った。来年度以降は、成果指標の推移等を踏まえた進捗評価を毎年度実施し、PDCAサイクルによる見直しを重ねて取組を進めていく。	毎年度実施
			・県政の透明性と信頼性の向上を図るため、エビデンスやデータを踏まえた上で施策を立案し、県民に対してそのコストやメリットを伝える必要がある	総合計画及び分野別計画の進捗評価を統計データや成果指標等に基づき実施し、地域の実情・実態に即した施策の構築や改善等に取り組んでいる。今後は、進捗評価を踏まえた施策の構築・改善と、評価結果の公表を徹底し、県政の透明性と信頼性の向上を図っていく。	33年度
			・広域連携や規制改革の取組は、行政だけでなく民間も含め、広く協働の枠組みで進めていく必要がある	規制改革について、規制の対象となる業界団体を訪問し、新たな提案の掘り起こしを行った。引き続き、民間や市町と連携・協働して、地域課題の解決や規制改革を推進していく。	33年度

2 26年度意見書（補助教材関係）への取組内容

部局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
教育委員会事務局	義務教育課	29-2	・特定の教材会社のシェアも減少し、以前より多様な教材が選定されているが、更に改善の余地があり、引き続き当委員会での検証を行うこと	ガイドラインの遵守について、引き続き各市町教育委員会を通じて学校に周知徹底するとともに、各学校の実際の状況を確認するため、学校を訪問し（20校程度）、現地調査を実施した。	30年7月
			・教員の多忙化解消という視点で、教員が補助教材作成に関与しない仕組みづくりに向け検討を行うこと	業務多忙等により能率低下など職責遂行に支障を及ぼすおそれがある場合には、地方公務員法に定める営利企業等の従事について許可しないことが妥当であること、及び教員の多忙化の解消あるいは助長しない観点から、職務外活動の従事は節度を持った取扱いに留意すべき旨をガイドラインに明記した。	—
			・一人ひとりの子どもに合ったきめ細かな指導と保護者の負担軽減を可能にするため、総合教育センターにおける補助教材の作成・データ化を検討すること	総合教育センターにおいて、教職員が教材研究等を行う際の支援コンテンツを作成・編集し、HPに掲載した。	30年10月

3 27年度意見書（学校給食関係）への取組内容

部局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
教育委員会事務局	健康体育課	29-3	・各市町教育委員会の取組状況は、ガイドラインに示された工程表から見ると、課題が多く、引き続き当委員会での検証を行うこと	ガイドラインに則した取組を進めるため、5～10月に未対応の9市町の教育委員会を訪問し、指導した。現場担当者の理解を促進するため、栄養教諭等の研修会において指導を行った。	31年度
			・学校現場で現金をやりとりすることは、先生にとっても負担が大きい。先生の多忙化の現状も踏まえ、公会計化を強力に押し進めること		
			・各市町教育委員会の取組状況を公表することは、ガイドラインの遵守にプラスになると考えられることから、積極的に検討すべき		
			・ガイドラインの遵守については、特に市町教育委員会の教育長と学校長の理解が重要なため、両者への働きかけを徹底すること	市町教育長や校長が会する場に出向き、学校給食ガイドラインの周知徹底を図った。	31年度

4 農業分野における県行政の仕組みの在り方

部局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経済産業部	農業戦略課 ほか	29-4	<ul style="list-style-type: none"> 県は農業行政に対し、予算の2%程度、職員の10%程度を投入しているが、県内総生産では0.8%に留まっている。一方で、食料品に係る県内総生産は7.2%のシェアを占めており、農業行政の重点施策として、大きな将来性を有する農業の成長産業化にエビデンスを明らかにしながら取り組むこと 	「経済産業ビジョン（農業・農村編）（2018年度～2021年度）」において、本県農業の現状分析に基づき、今後4年間の具体的な施策とその成果を数値目標で示し、本県農業の成長産業化に向け取り組んでいく。	33年度
			<ul style="list-style-type: none"> 県がビジネス経営体の育成を戦略的に進めるのであれば、その動向を県で把握・分析することが必要不可欠であり、今年度実施した調査は悉皆調査でないことも踏まえ、今後も継続してデータの収集・分析を行いながら、データに基づいた施策の組立てと展開に取り組むこと 	農林事務所に設置した経営支援班を中心に、ビジネス経営体の現状や要望等の情報収集に努める。平成29年度に実施した実態調査は調査項目を精査した上で継続実施し、データ分析に基づいたビジネス経営体の育成に取り組む。	33年度
			<ul style="list-style-type: none"> ビジネス経営体の育成、支援、自立を図るため、以下のとおり、マーケティングの強化、イノベーションの促進、生産性の向上等の促進に向けた、県の施策や組織体制の見直し・強化に取り組むこと ※「普及指導員」にあつては、財務や労務管理などの外部専門家を活用して、普及指導員と外部の専門家が連携して支援する体制への重点化を図ること ※「試験研究機関」にあつては、オープンイノベーションやマーケットインの考え方による先端科学技術を取り入れた研究成果をビジネス経営体等へ還元する仕組みを構築すること ※「農地中間管理事業」にあつては、農地集積の費用対効果の検証を行いながら、ビジネス経営体の発展に資する農地集積の加速化を図ること 	(組織面での対応) ・農林事務所に経営支援班を新設し、農業経営体の経営発展に向けた支援体制を強化 ・試験研究機関の基本戦略に基づく重点取組を推進するため、農林技術研究所の研究科を再編 ・経営体の営農戦略に対応した農地集積を加速化するため、農地局を経済産業部へ移管 (普及指導員) 農業団体や商工団体、県の普及組織で構成する「農業経営相談所」を平成30年5月に開設した。農林事務所の経営支援班が、会計士や社労士などの外部の専門家と連携し、個々の課題にきめ細やかに対応していく。 (試験研究機関) 平成29年度に策定した「静岡県の試験研究機関に係る基本戦略（2018年度～2021年度）」に基づき、AOI-Parcなどを拠点としたオープンイノベーションにより、ビジネス経営体等がマーケットで競争力を強化するために必要となる先端技術の開発を進め、農林事務所と連携し、迅速な技術の普及を図る。 (農地中間管理事業) 農林事務所と連携し、農地集約に係る効果（作業時間、移動時間の削減等）の調査を平成30年5月に着手した。今後、データの分析結果をもとに、ビジネス経営体の経営発展に資する農地集約の加速化を図る。	— — —
			<ul style="list-style-type: none"> 来年度以降については、当委員会で議論した内容を経済産業ビジョンに活かすとともに、「全ての県民に豊かさをもたらす、静岡県が発展していくための農政」のため、今後も外部の視点でPDCAを回しながら農業の成長産業化に取り組むこと 	「経済産業ビジョン（農業・農村編）」の進捗を、毎年度、「食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会」により審議し、意見を踏まえ、施策の推進に取り組む。	33年度

5 外郭団体の点検評価

部局	担当課	No.	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	行政経営課	29-5	<ul style="list-style-type: none"> 社会環境の大きな変化を踏まえ、団体の必要性やあり方についてゼロベースで根本的に検証すること 団体の運営について、将来を見据えた中長期的な計画と目標を立て、関係団体や民間企業等と協力してマネジメントの改善に取り組むこと 団体に対する県の委託事業等を精査するとともに、経営改善に向けた抜本的な対策を検討すること 	「団体の必要性」と「経営の健全性」についての点検評価の強化を図るため、点検評価表の様式を以下のとおり見直した。今後、点検評価及び行政経営推進委員会での議論を通じて、団体のあり方の検証やマネジメントの改善を図っていく。 ・団体の自己評価に加えて「県所管課による評価」の記載欄を追加 ・「事業成果」と「経営の健全性」について、指標の実績を踏まえた評価の記載欄を追加 ・改善に向けた「今後の展望、中期的な経営方針」の記載欄を追加	33年度